

家庭ごみの出し方について

6月18日(日)に一般家庭から排出されるごみの特別受け入れをします。

日時 6月18日(日) 午前9時～午後3時

受付場所 南三陸町クリーンセンター (戸倉字脇の沢)

手数料 可燃性ごみ (50kgあたり495円を搬入時に納入願います。)
不燃性粗大ごみ (10kgあたり104円を搬入時に納入願います。)



ごみの種類 ・一般家庭から排出される可燃性ごみ (布団、絨毯、畳、カラーボックス、衣装ケースなど)
※可燃性ごみは、通常1辺40cm以下の大きさに切ってから搬入する事となっておりますが、特別受け入れに限って (当該日のみ) 1辺40cm以下の大きさに切っていない状態でも受け入れれます。

・不燃性粗大ごみ (自転車、ストーブなど)

取り扱えないごみの種類 家電リサイクル法が適用される家電4品目 (テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン) およびパソコン、産業廃棄物、オートバイ、タイヤなどは持ち込みできません。

12月にも年末のごみの特別受け入れを実施する予定です。詳しくは南さんりく広報12月号をご覧ください。

☎ 環境対策課 環境政策係 ☎46-5528

町営住宅の入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

募集期間 令和5年6月1日(木)～12日(月) (消印有効)

応募方法 宮城県住宅供給公社東部支社 (石巻市東中里一丁目11番2号) および南三陸町役場建設課において配布する応募用紙に必要事項を記入の上、宮城県住宅供給公社東部支社に郵送でお申し込みください。

入居の要件 町営住宅には、以下の要件を全て満たしている人が入居できます。

- ・住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得金額が基準額以下であること
 <基準額> 通常の世帯…158,000円
 高齢者のみの世帯や子育て世帯など…259,000円
- ・税を滞納していないこと
- ・暴力団員などでないこと
- ・同居親族がいること (高齢者などは単身可)

その他 ・家賃は、部屋の広さや所得金額によって異なります。
・応募が重複した場合は、抽選により入居予定者を決定します。

☎ 宮城県住宅供給公社 東部支社 ☎0225-85-0296

令和5年8月1日施工「南三陸町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」について説明会を実施します。

町では、豊かで美しい自然環境、魅力ある景観および良好な生活環境の保全と急速に普及が進む再生可能エネルギー発電設備を設置する事業との調和を図るために必要な事項を定めました。

町民共通のかけがえのない財産として、現在および将来にわたって町民がその恩恵を享受し、持続可能な未来を構築できるよう、次のとおり説明会を開催します。

条例の内容や手続きについて詳しく知りたい人は是非ご参加くださるようお願いいたします。

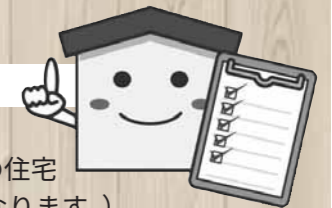
生涯学習センター	6月15日(木)	午後7時～
戸倉公民館	6月16日(金)	
入谷公民館	6月19日(月)	
歌津公民館	6月20日(火)	

- ・南三陸町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例について
- ・必要な届出や手続きについて
- ・質疑応答

☎ 環境対策課 環境政策係 ☎46-5528

戸建て木造住宅を地震に強くしませんか？

町では、戸建て木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断に対する補助を実施しています。また、耐震改修が必要とされた場合には、耐震改修に対する補助も実施しています。この機会にご活用ください。



耐震診断

- 【対象建築物】** ①昭和56年5月31日以前に着工した戸建て木造住宅
②在来軸組構法または枠組壁構法による木造3階建て以下の住宅
【自己負担額】 3,400円 (200平方メートルを超える住宅は自己負担額が異なります。)

耐震改修

- 【対象建築物】** 耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判断された建築物
【補助額】 対象工事費 (125万円まで) の22/25 (条件により最大110万円)
※補助件数には限りがあります。補助金の交付申請の際には、事前相談をお願いします。
【申請締切日】 12月26日(火) [※耐震診断・耐震改修とも同じ]

☎ 建設課 営繕係 ☎46-1377

あなたの家のブロック塀 大丈夫ですか？

町では、通学路などに面した危険な状態のブロック塀を対象に、学童や通行する人の安全を確保するため、危険と判断されたブロック塀の除却に対して補助を実施しています。

- 対象 調査の結果、「要改善」または「緊急改善」の判定を受けたブロック塀
- 補助額 除却工事費の2/3 (最大15万円)
要件を満たす場合には、補助金を上乗せできる場合があります。

※必ず事前に相談してください。事前調査が必要です。

●申請期間 12月26日(火)まで

☎ 建設課 営繕係 ☎46-1377



南三陸町民環境週間



6月1日(木)からの1週間は「南三陸町民環境週間」です。「地球温暖化」や「海洋プラスチックごみ」などのさまざまな環境問題は「節電」や「ごみの分別」など皆様のご協力が解決策となっています。

町民の皆様の日々の暮らしの中で「自然豊かで美しい南三陸町」の環境保全のためにどのような行動が必要なのか、ぜひこの機会に考えてみてはいかがでしょうか。

☎ 環境対策課 環境政策係 ☎46-5528